

Title	非家族と家族の社会学
Author(s)	久保田, 裕之
Citation	大阪大学, 2010, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/58491">https://hdl.handle.net/11094/58491</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈/a〉</a> をご参照ください。

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

【3】

氏 名	久保田 裕之
博士の専攻分野の名称	博士（人間科学）
学位記番号	第 24159 号
学位授与年月日	平成 22 年 9 月 22 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 人間科学研究科人間科学専攻
学位論文名	非家族と家族の社会学
論文審査委員	(主査) 教授 牟田 和恵 (副査) 教授 堤 修三 准教授 辻 大介

### 論文内容の要旨

#### 1. 問題意識

1980年代以降の家族社会学においては、血縁と法律婚に基づき家族をその構造と機能から定義してきたT・パーソンズ流の家族理解に異議を唱え、従来であれば<病理・逸脱>とされたライフスタイルをも「新しい家族」として肯定的に捉え返すことで福祉と承認を求める、「家族の多様化」論と呼ばれる研究潮流が主流化してきた。

現在ではもはや支配的な流れとなった「家族の多様化」論であるが、その射程と問題点については十分に議論されてきたとはいえない。結局のところ、構造機能主義的な家族理

論や、近代家父長制家族からの距離によってしかその位置を見いだせないアンチテーゼに留まるのみで、現代の家族をめぐる状況の変化を経験的・規範的に分析するための新しい理論枠組み提供することまではできていないと考えられる。

このような問題関心から、本研究では「非家族」すなわち家族でないものの検討を通じて、いわば家族を裏側から議論していきたい。非家族から家族をみることで、私たちがいかに家族を複合的に捉え、この複合性こそが現代の家族をめぐる状況の把握を妨げていることが明らかになるだろう。ただし、このような発想は別段新しいものではなく、日本の実証的な家族研究の祖である戸田貞三もまた、家族でないものとの関係で家族を描き出すことを試みており、むしろ、「家族の多様化」論に至って、家族は家族でないものと何が違うのか、家族を家族たらしめているのは何なのかという非家族／家族を分かち境界を問うことが無くなってしまったことが問題なのである。

## 2, 研究の目的と方法

そこで本稿では、家族ではない他人との共同生活実践に関する実証研究を通じて、長らく社会の基本単位として想定されてきた家族概念に、非家族という適切な外部を与えることにより、家族を共同生活の特殊な一形態へと格下げすること、まさにそのことにより、家族それ自体を理論的に分析可能なものにするを目的とした。そのためには、複合的な家族概念を広げる（expand）のではなく、家族の中で担われてきた様々な機能を分節化（articulate）したうえで、血縁・法律婚に基づく家族の境界を超えて形式化（formalize）する必要を主張した。

## 3, 論文の構成と概要

第I部では「『家族の多様化』論の陥穽」と題して、様々な角度から「家族の多様化」論を取り上げ、批判的な検討を加えた。まず、家族法における法的家族概念を援用することで、「家族の多様化」の動因の一つとして議論される「家族の個人化」論の問題点を詳細に検討した（第一章）。次に、家族社会学における構築主義的家族研究と、非家族研究の系譜を紐解くことで、「家族の多様化」論の認識論的前提である「客観的家族定義の不可能性」という議論の混乱と弊害について検討した（第二章）。さらに、社会政策学におけるニーズ論を援用することで、「家族の多様化」論の政策的帰結として議論される「家族福祉」論や「家族支援」論が直面する現代的困難について検討した（第三章）。

その結果、1）現在の家族をとりまく状況の変化を、人々の主観的家族概念に着目して「家族の多様化」として把握することは、法的家族概念が強制力をもって担保してきた依存的な立場にある者の生存生活を危うくしてしまうこと、2）家族は客観的に定義不可能と断じ、家族社会学の関心を生活の基盤としての法的・社会的家族概念から親密性に基づく家族概念へとシフトすることで、非家族との関係で家族を意味づけるという重要な視角を失ってしまったこと、3）多様な家族を支援しようとする「家族福祉」論は、家族自体を一種のニーズと捉え、これまで家族が果たしてきた機能を束ねたままで拡張することで、家族福祉の正当化根拠を掘り崩してしまうことを主張した。以上の考察を通じて、「家族の多様化」論に代表される家族概念の拡張アプローチに対して、家族概念の境界を押し広げるのではなく、家族の中で束ねられた概念と機能の束を解きほぐし、家族と非家族の境界を超えて議論していく家族機能の分節化・形式化アプローチの優位性を主張した。

続いて第II部では、「家族と家族を超える共同生活の一般理論化に向けて」と題し、実際に家族ではない他人との共同生活実践を手がかりに、非家族と家族をともに包摂する共同

同生活の一般的な理論の構築を試みた。まず、家族社会学における世帯概念、および、家計経済学における「家計の共同」概念についての批判的な検討を通じて、これら共同生活を分析するための概念が実際には家族概念との密接な関係の中で定位されてきたことを批判し、概念の再構成を試みた（第四章）。次に、調査データの分析に先駆けて、近年の日本における非家族世帯の増加と関心の高まりを実際のデータと照らし合わせて検証するとともに、非家族世帯についての概念の整理よりび類型の確認と、国内外における研究動向をレビューした（第五章）。その上で、日本における20代から30代の若者を中心とした「シェアハウジング」と呼ばれる小規模な非家族世帯に関する聞き取り調査、および家計調査に基づくデータを元に、非家族世帯の生活実践を詳細に検討した（第六章）。さらに、共同生活に関して、家計費の共有／家事の協働／居住設備の共用といった3つの側面から、家族と家族を超える共同生活の一般理論を構築し、その中に家族という他人との特殊な共同生活としての家族世帯を位置づけることを試みた（第七章）。

その結果、4）現実の非家族世帯の生活実践からは、社会的に逸脱的な居住形態として位置づけられることの困難のみならず、他人との共同生活一般を考えるうえでの重要な視点多く読み取れること、5）非家族世帯の生活実践の分析を基に展開される共同生活の一般理論の中に、改めて家族という他人との共同生活を位置づけ、特に「二人性」（twoness）という新たな概念を立てることで、家計費の共有／家事の協働／居住設備の共用といった共同居住の諸側面から、家族世帯の構造的な困難が浮き彫りになることを明らかにした。

終章では、本稿での議論と、近年政治哲学で議論されている「親密圏」論、および「依存批判」と呼ばれるフェミニスト法理論の議論との異同を明らかにしながら、新たに「ケア圏」<生活圏><親密圏>という分節化された三つの圏域を設定することで、今後の実証的・規範的な家族研究プロジェクトの新たな方向性を提案した。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、近年、日本の家族社会学において主流の研究潮流となっている「家族の多様化論」が、一面では多様なライフスタイルを許容するリベラルで望ましい方向であるように見えつつも、実は家族福祉の正当化根拠を掘り崩し家族研究の可能性を阻害しているのではないかとの問題意識から、家族ではない他人との共同生活実践に関する実証研究を通じて、長らく社会の基本単位として想定されてきた家族概念に、非家族という適切な外部を与えて家族を共同生活の特殊な一形態へと格下げすることにより、家族それ自体を理論的に分析可能なものにするを目的としている。そのための方法論として主張されているのが、複合的な家族概念を広げるのではなく、家族の中で担われてきた様々な機能を分節化したうえで、血縁・法律婚に基づく家族の境界を超えて形式化することである。

第I部は「『家族の多様化』論の陥穽」と題し、家族法、構築主義的家族研究、社会政策など様々な角度から「家族の多様化」論を取り上げ、その問題点を検討するとともに、「家族の多様化」論の政策的帰結として議論される「家族福祉」論や「家族支援」論が直面する現代的困難について検討、その結果、「家族の多様化」論に代表される家族概念の拡張アプローチに対して、家族概念の境界を押し広げるのではなく、家族の中で束ねられた概念と機能の束を解きほぐし、家族と非家族の境界を超えて議論していく家族機能の分節化・形式化アプローチの優位性を主張した。

続いて第II部は、「家族と家族を超える共同生活の一般理論化に向けて」と題し、実際に家族ではない他人との共同生活実践を手がかりに、非家族と家族をともに包摂する共同生活の一般的な理論の構築を試み、現実の非家族世帯の生活実践の分析を基に展開される共同生活の一般理論の中に、改めて家族という他人との共同生活を位置づけ、特に「二人性」（twoness）という新たな概念を立てることで、家計費の共有／家事の協働／居住設備

の共用といった共同居住の諸側面から、家族世帯の構造的な困難が浮き彫りになることを明らかにした。

そして終章では、以上の二部での議論を、近年政治哲学で議論されている「親密圏」論、および「依存批判」と呼ばれるフェミニスト法理論の議論との異同を明らかにしながら、新たに<ケア圏><生活圏><親密圏>という分節化された三つの圏域を設定することで、今後の実証的・規範的な家族研究プロジェクトの新たな方向性を提案した。

このように本論文は、家族社会学のみならず、経済学・社会福祉・哲学等隣接する多様な学問分野の知見も援用し、「非家族」という斬新な概念を鍵として、現代社会が直面している貧困や介護・ケアといった危急の問題を踏まえつつ今後の家族研究、ひいては家族をめぐる社会理論構築への可能性も含めて論じたまことに論理的かつ大胆な優れた研究となっている。

以上のことから、本論文は、博士（人間科学）の学位授与にふさわしいものと判定する。